2023.2.1～

有給休暇の付与日が変更になります！

今までは・・・
就業開始日が上期（1～15日）の場合は1日、下期（16～月末）の場合は16日が付与日でした。

2023年2月1日より、
上期・下期どちらのスタートでも有給付与日は1日となります。

★上期（１日）付与の方★　今まで通り変更はございません。

★下期（１６日）付与の方★

最初の就業日を含む月の**1日**から**6ヶ月経過**した月の**1日**が**有給休暇付与日**となります。

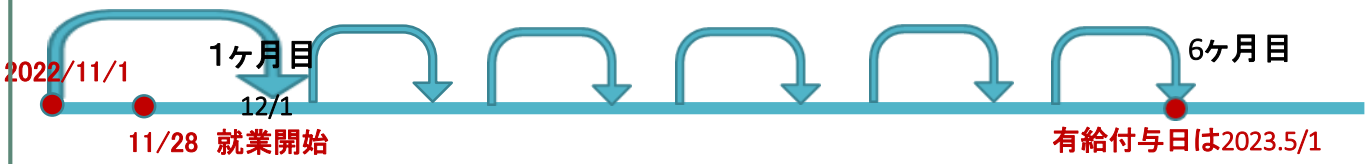

※有給休暇の有効期限についてご注意ください！

今まで下期(16日）付与の方は現在の有給休暇の有効期間が半月短くなりますが、
新しい有給の付与日が半月早くなります。

例：2021/2/16に付与された有給の有効期間は、2023/2/15でしたが変更後は1/31までになります。
ただし、新しい有給付与日も半月早くなり2/1に付与されます。

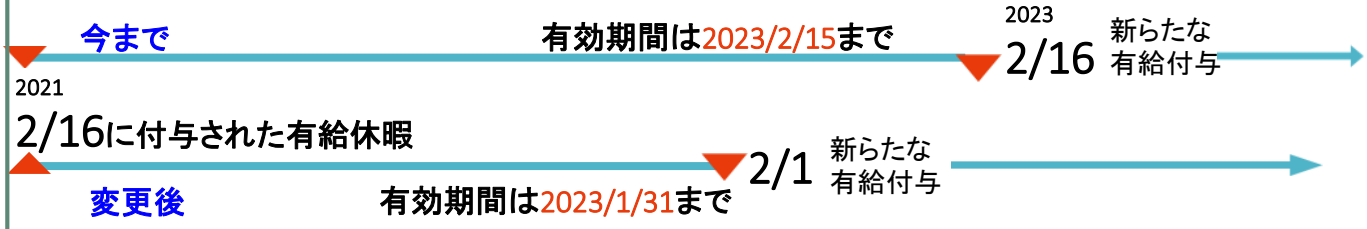

正確な日数は給与明細の「残日数」をご参照ください。

本件に関する
お問い合わせ先

ひとが輝く、ひとで輝く
テンプスタッフフォーラム株式会社

電話番号：0120-555-102　受付時間：平日9時～18時